ロジックモデル＜災害医療＞

| 施策【D】<br>＜施策・取組の展開＞ | 初期アウトカム【C】 | 中間アウトカム【B】<br>＜施策の方向性＞ | 分野アウトカム【A】<br>＜目指す姿＞ |
|---|---|---|---|
| **1．災害時の医療提供** | | | |
| ①災害拠点病院等の整備<br>②急性期の災害医療支援体制の整備<br>③中長期的な健康管理体制の整備<br>④災害医療コーディネーター等の体制の整備<br>⑤災害医療体制の確保に必要な要員の育成 | ●災害拠点病院等が整備されている<br>●急性期の災害医療支援体制が整備されている<br>●中長期の健康管理体制が整備されている<br>●災害医療体制の確保に必要な人材が育成されている<br>指標番号：C101～C105 | ●災害時の医療提供体制が確保されている<br>指標番号：B101～B105 | ●災害時に通常の医療体制を維持・回復し、より多くの命と健康を守る医療体制ができている<br>指標番号：A1 |
| ①災害時の通信手段の確保<br>②施設の耐震化等に関する体制整備支援<br>③業務継続計画の策定促進<br>④災害医療行動計画等の整備 | ●災害時にも通信可能な手段が確保されている<br>●施設の耐震化や浸水対策等がされている<br>●業務継続計画が整備されている<br>●災害医療行動計画の見直しが適時になされている<br>指標番号：C106～C109 | ●災害時に医療機能を担う病院のハード面の機能が整備され、ソフト面の実効性が確保されている<br>指標番号：指標なし | |
| **2．広域連携・受援体制** | | | |
| ①統括災害医療コーディネーター及び統括DMATの体制確保 | ●統括災害医療コーディネーター及び統括DMATの体制が確保されている<br>指標番号：指標なし | ●県災害対策本部（保健福祉調整本部）を中心とした指揮・統制機能が確保されている<br>指標番号：B201～B204 | |
| ①被災地への応援派遣等の体制の確保<br>②他道県との応援派遣等協定の維持<br>③広域医療搬送体制の確保 | ●被災地への応援派遣等の体制が確保されている<br>●他道県との応援派遣等の協定が維持されている<br>●広域医療搬送の体制が確保されている<br>指標番号：C201 | ●広域における支援・受援体制が確保されている<br>指標番号：指標なし | |

ロジックモデル＜原子力災害医療等＞

| 施策【D】<br>＜施策・取組の展開＞ | 初期アウトカム【C】 | 中間アウトカム【B】<br>＜施策の方向性＞ | 分野アウトカム【A】<br>＜目指す姿＞ |
|---|---|---|---|
| **1．原子力災害医療等の提供** | | | |
| ①拠点病院等の整備<br>②原子力災害医療従事者の確保・育成<br>③関係機関の情報共有及び支援体制の構築<br>④行動計画の定期的な見直し | ●原子力災害拠点病院等が整備されている<br>●原子力災害医療従事者が確保・育成されている<br>●原子力災害医療に関する情報共有体制及び支援体制が構築されている<br>指標番号 C101 | ●原子力災害医療等の体制が確保されている<br>指標番号 B101～B102 | ●原子力災害時に通常の医療体制を維持・回復し、より多くの命と健康を守る医療体制ができている<br>指標番号 A1 |
| ①避難退域時検査場及び医療中継拠点の設置運営体制の整備 | ●避難退域時検査用資機材が整備されている<br>●十分な検査要員が確保されている<br>指標番号 C102 | ●原子力災害時に円滑で安全な避難医療体制が確保される<br>指標番号 B103～B104 | |
| ①甲状腺被ばくの低減及び中長期的な甲状腺被ばくに係る住民の健康管理への体制整備 | ●甲状腺被ばく低減に必要な備えがされている<br>●中長期的な甲状腺被ばくに係る住民の健康管理の備えができている<br>指標番号 C103～C104 | | |
| ①医療従事者等のリスクコミュニケーションスキル向上支援<br>②住民への情報提供と情報共有機会の確保 | ●医療従事者や防災業務従事者のリスクコミュニケーションスキルが向上している<br>●住民への適時適切な情報提供手段が整備されている<br>指標番号 指標なし | ●住民の放射線等の不安を解消できる備えができている<br>指標番号 指標なし | |
| **2．広域連携・受援体制等** | | | |
| ①大規模な原子力災害時に対応できる体制の確保 | ●災害・救急医療との連携や県内外の関係機関との連携により大規模災害等の備えができている<br>●医療機関において、原子力災害による広域避難のための計画が策定されている<br>指標番号 C201 | ●大規模な原子力災害時に対応できる体制ができている<br>指標番号 B201 | |
| ①原子力発電所での労働災害時及び特殊災害時等に対応できる体制の確保 | ●原子力発電所での労働災害等の多数傷病者発生時の体制ができている<br>●高線量被ばくや高濃度汚染による傷病者発生時の備えができている<br>●特殊災害による傷病者発生時の備えができている<br>指標番号 C202 | ●原子力発電所での労働災害発生時や特殊災害時発生等の体制ができている<br>指標番号 B202～B203 | |